

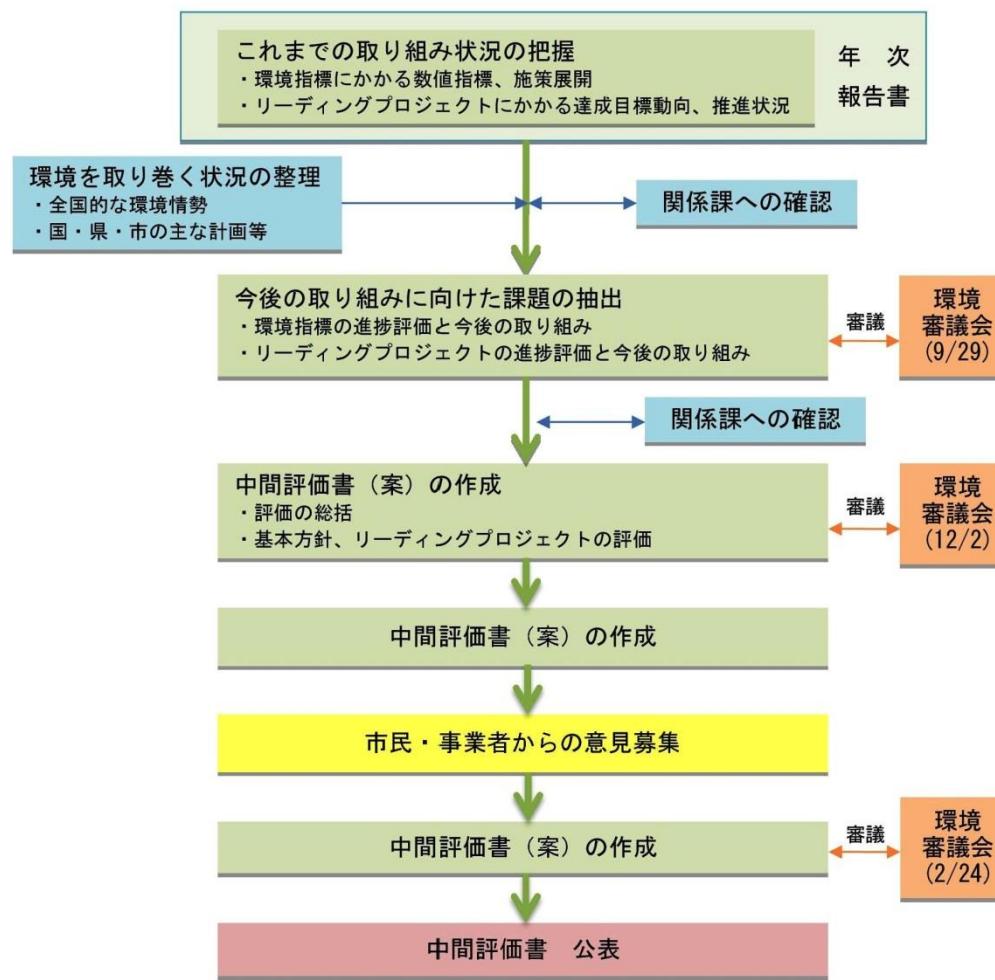
## 1. 中間評価の目的

現行の「第2次瀬戸市環境基本計画」（以下「現計画」という。）は、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間としており、間もなくその折り返しを迎えようとしています。

計画理念“自然と歴史が織りなす「環境創造都市」を目指して”のもと、これまでの5年間で様々な取り組みを進めてきましたが、東日本大震災を契機とするエネルギー問題など我々を取り巻く社会情勢は大きく変化し、本市においては、「愛・地球博」をきっかけに活発化した市民活動の中でも環境への取り組みが様々ななかたちで行われています。

以上を踏まえ、本評価書は現計画の基本方針、リーディングプロジェクトについて現状を把握評価し、今後の推進に向けての課題を整理することを目的とします。

中間評価の進め方（フロー図）



## 2. 基本方針の評価

### 2.1. 自然を守る

「瀬戸市自然環境の保護及び保全に関する条例」の制定や保護・保全区域の設定に向けた調査・検討といった有効な施策の展開により、環境指標は概ね良好に推移しています。森林の総面積については減少傾向にありますが、減少の割合の鈍化がみられるとともに、自然環境の保護・保全区域の設定が進められることで、環境指標にある「保護された森林の面積」の数値向上が見込まれます。



### 2.2. 自然と親しむ

環境指標「自然との親しみを感じている市民の割合」の低下から、「自然と親しむ」様々な取り組みや「自然散策道の整備」などの継続的な環境整備が市民の実感や認知度につながっていないことが課題として上げられます。里山や農地などの自然環境は瀬戸の持つ魅力の一つであり、今後は市内の豊かな自然を市民などに再認識してもらう方策や効果的な情報発信などについて検討し推進を図ることが必要と考えられます。



### 2.3. 安全・安心に暮らす

環境指標のうち、大気汚染の一部の項目や、水質汚濁及び騒音の一部の地点で環境基準を達成できていない項目がありますが、公害対策は継続的に進められています。都市基盤については、下水道の整備や駅のバリアフリー化など各種施策の展開により、環境指標は順調に推移しており、引き続き各種取り組みを進めていくことが効果的です。



### 2.4. 心豊かに暮らす

歴史・文化的資源の保全・活用や公園整備などの有効な各種施策の展開により、「住環境に満足している市民の割合」など環境指標は概ね良好に推移しています。ただし、正確な進行管理を進める上で、「瀬戸のお祭りに参加した人の数」など環境指標自体の適切性に留意する必要があります。瀬戸の魅力を高めていくためにも、引き続き各種取り組みを進めることができます。



### 2.5. 地球にやさしく暮らす・営む

ごみの減量や資源化に関する取り組みや節電、再生可能エネルギーの活用などの各種施策の展開により、環境指標は概ね良好に推移しています。ただし、環境指標の「自動車を保有する数」は、景気や社会情勢の影響もあり、目標を達成できていませんが、一方で環境に優しいエコカーなども増えています。今後は温室効果ガスの減少を目指した、適切な指標の捉え方や現状把握に留意する必要があります。



### 2.6. 人と地域を育む

パートナーシップ型組織による環境活動など良好に展開しているものと、地域の自発的な取り組みを支援する体制づくりなど計画当初からほとんど展開がみられないものと施策間で展開にばらつきがあります。環境教育や環境情報の発信などは適宜実施されていますが、これらの連携やネットワークなど総括的に展開する仕組みをつくることで、さらに効果的に進められると推察されます。



### 3. リーディングプロジェクトの評価

#### 3. 1. 豊かな自然を守るプロジェクト

「新条例の制定」、「自然環境調査の実施」など、スケジュールに従い順調に進行しており、目標の達成が見込まれます。今後は、「保護・保全区域の設定」に向け着実に取り組むとともに、保全区域についての地域住民や土地所有者による協働の仕組みや保全活動の展開について検討を進めます。また、自然環境情報については、適切な整理と管理に配慮した上で環境保全活動や観光資源などへの有効な活用を行います。



#### 3. 2. 豊かな自然の魅力を活かすプロジェクト

岩屋堂地区における散策道の整備など自然観光資源の定期的・継続的な改修が続けられており、また、自然ガイドボランティア育成講座の開催などにより自然環境ボランティアの仕組みづくりが進むなど、豊かな自然の魅力を伝える基盤は整いつつあります。今後は、自然環境の保全に配慮した環境整備や自然ガイドボランティアの育成・発掘・活用を推進するとともに、東海自然歩道や岩屋堂などの自然観光資源を多くの市民や観光客にわかりやすく伝える仕掛けづくりや来訪者の増加につながる有効な情報発信の仕組みづくりについて検討を進めます。

#### 3. 3. 安全・安心な「水」と魅力ある「食」をつくるプロジェクト

新条例制定に向けた作業や市外の水源に対する理解を深めるための啓発事業など安全で安心な水の供給を確保する取り組みが進められています。道の駅「瀬戸しなの」への来場者数は達成目標を大きく上回っており、多くの人に食と農の魅力が発信されています。今後は、「水」の安全確保に向けた新条例の制定や、魅力ある「食」をつくるための農地の有効活用を進めるとともに、道の駅「瀬戸しなの」を拠点とした本市の魅力の発信など、より有効な方策の検討を進めながら各種事業を継続的に実施します。

#### 3. 4. 生活と産業の脱温暖化を目指すプロジェクト

「住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」による市民の温暖化防止に向けた取り組み支援や「せと環境にやさしい事業所認定制度」による環境に配慮した事業者への取り組みが進められています。今後は、「環境産業の起業や育成の支援」について、「せと・しごと塾」との情報共有、連携の強化を図り必要な支援策を検討、実施するとともに、「環境配慮に取り組んでいる事業所」については、より幅広い視点での把握に努め、企業で行われている多様な環境配慮への取り組みの情報収集・提供を進めます。



#### 3. 5. ごみのない循環型のまちを目指すプロジェクト

粗大ごみの有料化や資源リサイクルセンターなどの資源回収品目の拡充など、ごみ・資源の収集・処理制度の改革が計画的に行われています。また、「瀬戸市ごみ減量推進会議」などによる啓発の取り組みや「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」などによる環境美化活動なども進められています。今後は、ごみの減量や資源化に向けた制度改革や回収機能の強化、市民・事業者との協働による啓発に取り組むとともに、産業廃棄物処理や不法投棄防止については、地域などとの連携や機器導入による監視体制の強化方策を検討、実施します。

#### 3. 6. 環境を知り、まち全体が連携して取り組むプロジェクト

環境について学ぶ機会の提供として、「せと環境塾」の講座や出前講座が継続的に実施され、パートナーシップ型組織の設立、活動支援が進められていますが、市民・事業者・大学・パートナーシップ型組織と協働して取り組む体制への展開が計画当初からの課題となっています。今後は、未着手となっている環境情報の仕組みづくりと併せ、環境活動における各主体の連携のあり方など、具体的な方策の検討を進めます。



### 4. 評価の総括

「自然を守る」をはじめとする6つの基本方針に沿って各種施策が展開され、目標年次の平成32年度までに実施をめざすリーディングプロジェクトも概ね順調に取り組まれています。中でも、「瀬戸市自然環境の保護及び保全に関する条例」が新たに制定され、計画策定当初、画期的な考え方であった市独自の保護・保全区域の設定が進められるとともに、事業者に続き市民によるパートナーシップ型組織「せと・まるっと環境クラブ」が設立されるなど協働による取り組みも広がっています。

しかし一方で、様々な環境への取り組みや本市の豊かな自然の魅力を市内外に広く伝えるための情報発信手段が未整備であることや現状認識が市主体の施策に限定されるなど情報集約に偏りや不足があることが課題として見えてきました。また、「せと環境塾」の展開など協働による広範囲な体制づくりが計画策定時から課題のままになっていることがわかりました。

これらのこと踏まえ、現計画の後半となる今後5年については、計画に沿って展開が図られている施策を引き続き推進するとともに、環境情報を広くわかりやすく伝える情報発信の仕組み・仕掛けづくりや、産学官民の連携強化や情報の共有につながる体制づくりに取り組むことが必要です。

なお、今回の評価結果から計画そのものの見直しは現時点では必要がないものと考えられますが、計画の進行管理においては、現状をより広い視野に立って把握し、その上で効果的な対策を検討し実行に移すことが求められます。

